

海老名市子ども・子育て支援事業計画

令和3年度事業 実施状況報告書



令和4年5月

事務局 | 保健福祉部 こども育成課 こども政策係

海老名市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度事業実施状況報告書

1 計画の概要

平成27年3月から「第1期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年度～令和元年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

第1期の計画の評価を踏まえ発展させ、引き続き計画的に施策を推進するために、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として第2期計画を策定しています。

「HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな」を基本理念に、4つの基本目標と14の基本施策の下、69事業を実施しております。

2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の達成状況については、毎年各所管課で点検・評価を行っています。

（詳細は、別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和3年度事業実施状況報告」参照。）

この点検・評価内容について、子ども・子育て会議委員がさらに評価を行い、最終的な実施状況報告書としてまとめていきます。実施状況報告書については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表します。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな	I 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上
		(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実
		(3) 学童保育施設等の充実
	II 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実
		(2) 子どもの健康確保の促進
	III 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進
		(2) 子育て世帯への経済的支援の充実
		(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保
		(4) 子どもの安全確保の推進
	IV 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実
		(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
		(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進
		(4) 総合的な不登校対策
		(5) 外国人世帯への支援の充実

4 令和3年度事業 実施状況報告書評価の要約

別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和3年度実施状況報告」に基づき、基本目標ごとに委員より評価・意見を賜り要約したものです。

基本目標1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり

海老名駅周辺など需要が高い地域における保育所の拡充により、待機児童解消に向けた環境整備を進めたことは評価できる。病児・病後児保育や一時預かり保育などは、今後も保護者のニーズに対応し体制づくりに努められたい。

学童保育において、コロナ禍における施設の安定的な運営のため補助金を新設し、支援したことについては評価できる。子ども達の放課後の居場所づくりについては、支援員の確保等、安心して過ごせる環境を整えていただきたい。

基本目標2 親と子の健康を確保するための環境づくり

乳幼児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査など各事業を通じて、今後も継続して状況把握に努め、親の不安や悩みを見逃さず適切に支援していただきたい。コロナ禍において気軽に相談できる場や専門相談員の配備を整え、親と子が安心して過ごせる環境づくりに努められたい。

また、特定不妊・不育症治療費助成においては、要件を緩和し、増加するニーズに対応したことは評価できる。

基本目標3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり

コロナ禍で一部事業の制限や中止は残念だが、小学校スポーツ大会では代替となる取組を実施したり、育児相談事業の代わりとして個別に保健師が電話をかけて相談支援を行っていたことは評価できる。子育て支援センターでは必要な支援ができる体制づくりを強化し、子育ての不安や悩みを抱える子育て世代にもう一步踏み込んだ支援をしていただきたい。

市の情報発信力が弱いので、SNSなどのツールを利用し、気軽に意見を言える環境づくりを整え、誰もが生きた情報を得られるような情報発信を充実されたい。

また、安全監視員の配置やパトロールは、園児や児童の安全確保のため非常に重要であるため継続して実施されたい。

基本目標4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

支援を必要とする子どもが増えている中、児童発達支援や通級指導教室など適切な支援を受けられる体制づくりを引き続き行っていただきたい。

ひとり親家庭や生活困窮世帯などに対しては経済的支援だけではなく心のケアも必要である。また、虐待防止のための相談や啓発は非常に重要であるから、専門相談員を適切に配置し、継続して支援していただきたい。